

有限会社ピーシーサポート長崎 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日～令和5年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中および出産後の労働者のための相談窓口を設置

<対策>

- 令和3年3月～ 相談窓口を設置
- 令和3年6月～ 全社員に周知資料を見やすい場所へ掲示
- 令和3年12月～ 妊娠中や出産後の社員に対して都度案内

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を高める

<対策>

- 令和3年3月～ 全社員に周知資料を見やすい場所へ掲示
- 令和3年6月～ 育児休業の取得希望者を対象に説明会の実施

目標3：年次有給休暇取得率の向上

<対策>

- 令和3年3月～年次有給休暇取得状況の把握
- 令和3年12月～全社員に周知を図り取り組み促進への啓発を行なう
- 令和4年7月～年休取得が少ない者に対する働きかけを、継続的に行う。